

千早赤阪村新庁舎建設基本計画（案）に対する意見を募集します

本村では、新庁舎建設に向けて新庁舎建設基本計画（案）の作成を進めております。この基本計画（案）は、千早赤阪村新庁舎建設検討委員会での意見を踏まえ、新庁舎の理念や基本的な考え方などを整理したものです。

この度、基本計画（案）が取りまとめられましたので、これを公表し皆さんからご意見を広く募集するパブリックコメントを実施します。

■[千早赤阪村新庁舎建設基本計画（案）（PDF）](#)

■[意見提出用紙（PDF）](#)

■[意見提出用紙（ワード）](#)

計画の名称

千早赤阪村新庁舎建設基本計画（案）

応募資格

- 村内在住・在勤の人
- 村内に事務所・事業所を有する個人・法人・その他の団体
- 村税の納税義務を有する人
- 計画に利害関係を有する人

資料の閲覧および募集期間

平成27年2月27日（金）～平成27年3月13日（金）

閲覧場所

- 千早赤阪村役場（本庁舎1階情報公開コーナー）
- 小吹台連絡所
- 保健センター
- くすのきホール
- B & G海洋センター
- いきいきサロン（くすのき・やまゆり）
- 村ホームページ

閲覧時間

午前9時～午後5時30分（ただし、千早赤阪村役場、小吹台連絡所（午前9時30分～正午）、保健センターは土日・祝日および年末年始の休日、くすのきホール、B&G海洋センター並びにいきいきサロンは休館日および年末年始の休日を除く）

応募方法

所定の意見記入用紙に氏名・年齢・電話番号・意見を記載し、持参や郵送（当日消印有効）、ファックス、Eメールのいずれかの方法で応募してください。

※所定の様式は、各閲覧場所にあります。村のホームページからもダウンロードできます。

※意見に対する個別の回答は行いません。

※提出された意見は、過疎地域自立促進計画策定の参考とさせていただきます。意見の概要は、住所や氏名などの個人情報を除き村のホームページなどで村の考え方とともに公開します。また単に賛否だけを記載したものや趣旨の不明瞭なものなどについては、村の考え方を公表しないことがあります。

応募先

千早赤阪村総務課（庁舎建設検討委員会事務局）

〒585-8501 千早赤阪村大字水分180番地

電話 0721-72-0081／ファックス 0721-72-1880

Eメール iken@vill.chihayaakasaka.osaka.jp

<問い合わせ> 総務課（庁舎建設検討委員会事務局）